

2026年度 スポーツウエルネス学部 履修中止申請対象とならない科目

※全学共通科目／全学共通カリキュラム、学校社会教育講座科目については別途確認すること。

(1)必修科目

(2)他大学で開講している科目

(3)集中講義形式で開講する科目

(4)実習料等授業実施にあたっての費用を別途徴収している科目

(5)特に定める科目

「キャリア教育実習」

「アスレティックリハビリテーション実習1」

「アスレティックリハビリテーション実習2」

「アスレティックリハビリテーション実習3」

「アスレティックリハビリテーション実習4」

「異文化スタディ」

「Global Education」